

受動喫煙被害者の会結成 喫煙規制など国に訴え (2017/05/20 10:57)



喫煙規制など国に訴え (2017/05/20 10:57)

テレ朝news (ANN)  
 2017年5月20日報道  
 「近隣住宅受動喫煙被害者の会」結成

名古屋地裁平成24年12月13日判決  
 改正健康増進法27条「配慮義務」など  
 法的進展あるも、個別の事案解決は  
 容易でない事例もしばしば。



# 改正健康増進法の体系

子どもや患者等に特に配慮

- ・学校、児童福祉施設
- ・病院、診療所
- ・行政機関の庁舎 等

第一種施設

## ○ 敷地内禁煙

屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる。

2019年  
7月1日  
施行

上記以外の施設\*

第二種施設

- ・事務所
- ・工場
- ・ホテル、旅館
- ・飲食店
- ・旅客運送用事業船舶、鉄道
- ・国会、裁判所等

\* 個人の自宅やホテル等の客室など、人の居住の用に供する場所は適用除外

## ○ 原則屋内禁煙（喫煙を認める場合は喫煙専用室などの設置が必要）

経営判断により選択



or

## ○ 喫煙可能な場所である旨を掲示することにより、店内で喫煙可能喫煙可能(※)



- ※ 全ての施設で、喫煙可能部分には、
- ① 喫煙可能な場所である旨の掲示を義務づけ
  - ② 客・従業員ともに 20歳未満は立ち入れない

喫煙専用室と同等の煙の流出防止措置を講じている場合は、非喫煙スペースへの20歳未満の立入りは可能。

経営判断等

2020年  
4月1日  
施行

【経過措置】

既存の経営規模の  
小さな飲食店

- ・個人又は中小企業が経営
- ・客席面積100㎡以下

喫煙目的施設

- 喫煙を主目的とする施設
- ・喫煙を主目的とするバー、スナック等
  - ・店内で喫煙可能なたばこ販売店
  - ・公衆喫煙所

## ○ 施設内で喫煙可能(※)

## ○ 喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮

(例) できるだけ周囲に人がいない場所で喫煙をするよう配慮。

子どもや患者等、特に配慮が必要な人が集まる場所や近くにいる場所等では喫煙をしないよう配慮

2019年  
1月24日  
施行

屋外や家庭など

## ◇健康増進法

(喫煙をする際の配慮義務等)

第27条 何人も、特定施設等の喫煙禁止場所（←罰則あり）以外の場所において喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならない。

2 特定施設等の管理権原者は、喫煙をすることができる場所を定めようとするときは、望まない受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮しなければならない。

◇厚生労働省ホームページ 改正健康増進法の体系より抜粋  
屋外や家庭など

○喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮

(例) できるだけ周囲に人がいない場所で喫煙をするよう配慮。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>

# 2012年末ニュースになった

## 「ベランダ喫煙に関する判決」

### ・ 名古屋地裁 平成24年12月13日判決

「自己の所有建物内であっても、いかなる行為も許されるというものではなく、当該行為が、第三者に著しい不利益を及ぼす場合には、制限が加えられることがあるのはやむを得ない。」

「タバコの煙が喫煙者のみならず、その周辺で煙を吸い込む者の健康にも悪影響を及ぼす恐れのあること、一般にタバコの煙を嫌う者が多くいることは、いずれも公知の事実である。」

「マンションの専有部分及びこれに接続する専用使用部分における喫煙であっても、・・・他の居住者に著しい不利益を与えていることを知りながら、喫煙を継続し、何らこれを防止する措置をとらない場合には、喫煙が不法行為を構成することが有り得る。このことは、当該マンションの使用規則がベランダでの喫煙を禁じていない場合であっても同様である。」

「本件マンションの立地は、日常的に窓を閉め切り空調設備を用いることが望まれるような環境ということはず、原告が季節を問わず窓を開けていたことをもって、原告に落ち度があるということとはできない。」

# 2012年末ニュースになった

## 「ベランダ喫煙に関する判決」

- ・ 名古屋地裁 平成24年12月13日判決 (つづき)

「被告は、本件マンションに居住するようになったのは被告が先であると主張する。しかし、ベランダでの喫煙は、第三者から容易に確認することができないから、原告が自らタバコの煙が上がってくるような場所を選んで居住したものということはできない。また、タバコの煙を嫌う原告が、居住先を選ぶ際に十分な調査を怠ったということもできない。したがって、後から居住したことをもって、原告が被告のベランダでの喫煙によるタバコの煙を受忍すべきということとはできない。」

「被告が、原告に対する配慮をすることなく、自室のベランダで喫煙を継続する行為は、原告に対する不法行為になる」

平成23年5月以降の約4か月半（但し、平日の日中は、午前中のみ）についての慰謝料として、金5万円を認めた。慰謝料の金額は低いが、ベランダ喫煙が不法行為になることを初めて認めた判決として、報道された。



NHK「あさイチ」

2015年11月2日(月)

朝8時15分～9時54分

「反響編 ベランダ問題」

## 他方、原告敗訴の判決も・・・

横浜地判令和元年11月28日・  
東京高判令和2年10月29日

### タバコ煙の流入の因果関係を否定

「本件団地は、鉄筋コンクリート壁式構造であり、構造上建物内部から被控訴人宅での喫煙の副流煙が控訴人ら宅に**流入するとは認められない。**」

「外気を通じて被控訴人宅からの副流煙が、控訴人らに対して健康被害を生じさせるほど控訴人ら宅に**流入したとの機序**を解明し、これを認めるに足りる客観的な**証拠**はなお**見当たらない。**」



西村 まさ彦 主演、映画『[窓] MADO』の制作支援プロジェクトです。監督は麻王、長編初監督作はセンシティブな社会問題にシリアスタッチで挑む意欲作！実際の裁判である「横浜・副流煙裁判」をもとに、化学物質過敏症が引き起こす問題をテーマにした映画を制作中です。

映画 [窓] MADO

<https://camp-fire.jp/projects/view/593402>

## 双方訴え合った裁判 東京地判 平成26年4月22日

「被告らは、原告が被告らのベランダでの喫煙行為に強い不快感を有していると**知った以降ベランダでの喫煙を止めている**」「被告らの喫煙行為は原告の社会生活上の受忍限度内というべきものであり、損害賠償請求は理由がない。」

「被告らは、原告によるクレゾールのような人体に有害な薬品類を散布されたことにより薬品の強いにおいに晒されたほか、原告による薬品散布行為によって自由に洗濯物を干したり、窓を自由に開けて換気することが制限されるなど平穏な生活を妨げられ、肉体的・精神的苦痛を被った」「**他人のベランダにクレゾールのような人体に有害な薬品類を散布する行為は受忍限度を超えるものというべきである。**」「**慰謝料は各2万円**と認めるのが相当である。」



# 海外では集合住宅の 禁煙化が進む

カリフォルニア州サンラフェル市  
・サンフランシスコ市の条例

賃貸所有をとわず  
家庭内も喫煙禁止

## 各国で公営住宅の全館禁煙

U.S. HUD (Housing and Urban  
Development) 2018年7月31日  
アメリカ全ての公営住宅で、喫煙  
禁止となった。

<https://www.smokefreehousingny.org/2018/07/31/smoking-banned-in-public-housing-nationwide-effective-today/>

## 住環境トラブル解決 実務マニュアル

改訂版

傾向	紛争解決 機関	受忍 限度	測定
騒音	振動	悪臭	タバコ 煙害
香害	化学 物質	日照	空き家
ゴミ 廃棄物	アスベスト	相談 事例	コラム

東京弁護士会  
第一東京弁護士会  
第二東京弁護士会

# 在宅「禁煙」 家族も幸せ

## テレワーク中導入企業広がる

コロナ禍によるテレワークの広がりを受け、在宅勤務者にも就業時間中の禁煙を求める企業が増えている。喫煙者や喫煙時間を減らすことで、従業員の健康を維持し、生産性の向上を図る。

野村ホールディングス(HD)は10月から、国内のグループ全社員を対象に、在宅勤務者を含めた就業時間内の全面禁煙を実施する。グループが管理する喫煙室も年内にすべて撤去する。

昼休みなど就業時間外では、受動喫煙対策として、喫煙後45分間は職場に戻らないよう推奨す

イオンは今年3月までに、国内のグループで働く約45万人を対象として、在宅勤務を含めた就業時間中を禁煙とした。本社敷地内の全面禁煙を2019年から実施している味の素は22年度中に、国内グループの約1万人を対象に同様の取り組みを始める。

企業が在宅勤務中の禁煙を求めるのは、従業員だけでなく家族の健康もサポートする目的がある。国立がん研究センターが

今年5月に発表した調査によると、コロナ禍に伴う在宅勤務や

### 健康の維持 ◆ 生産性向上

外出自割は吸た。た受動喫会社的確認可能でDの自主覚やをする第一子主を守るるほか投資増就業時は、理な説明る。

すかいらーくグループ	通勤、コンビニでの喫煙禁止
生駒市役所	喫煙した職員は、45分間エレベーター利用禁止
北陸先端科学技術大学(石川)	喫煙後の45分間敷地内立入禁止、スクールバス利用も禁止
ティーペック(株)	従業員全員禁煙。来訪者も喫煙後45分以降の入室をお願い
2017～2018 報道例 2021	↑ 45分ルール等 ↓ テレワーク中禁煙の企業
野村ホールディングス	在宅勤務者含め就業時間内の全面禁煙 + 昼休みなど喫煙後45分は職場に戻らないよう推奨
イオン	在宅勤務含め就業時間 禁煙
味の素	同様

## 新型コロナ在宅ワークでの 喫煙トラブルが背景に

東京都住宅供給公社からのお知らせ JKK TOKYO

**禁煙コンセプトの新築賃貸マンション**  
「コーシャハイム経堂フォレスト」が令和3年1月に募集開始  
～住戸内を含めた敷地内全てを「全面禁煙」とした新しいタイプの住宅～

令和2年11月17日  
東京都住宅供給公社

健康志向や暮らしの快適性を求める方々向けに、「禁煙」をコンセプトに取り入れた新築賃貸マンション「コーシャハイム経堂フォレスト」を令和2年10月に竣工し、令和3年1月に入居者の募集を開始します。

当マンションは、世田谷区経堂に建設した2棟98戸の公社賃貸住宅で、2棟のうち1棟30戸において、住戸内及び敷地内全てを「全面禁煙」とします。



コーシャハイム経堂フォレスト竣工イメージ 左：2号棟・右：1号棟

東京都住宅供給公社(東京都が設立)が世田谷区経堂に敷地内全面禁煙マンション(2棟のうち1棟30戸)を開設。

入居申込の抽選倍率は、部屋により5倍～78倍(平均倍率11.3倍)

豊橋市(愛知県)で、市営住宅を一部禁煙化

室内・敷地内完全禁煙のマンションが増えることに期待

解決困難な家庭内受動喫煙  
や近隣住宅受動喫煙問題を  
踏まえて

受動喫煙をなくす

根本的・抜本的な解決策は、

喫煙率を減らすこと

喫煙をなくすこと